## (第1面)

# 事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 100-0014

住 所 東京都千代田区永田町2丁目14番2号

氏 名 株式会社レンタルのニッケン

代表取締役 南岡 正剛 印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事	業者は	の 名	氏	名称	株式会社レ	ンタルの	カニッケン			
主た事業	こる 事 美 所	務別の所	所 又 f 在	は地	川崎市	川崎区	浅野町 1 -	2		
					□ 規則第	4条第1	1 号該当事業	<b></b>		
					□ 規則第	4 条第 2	2 号該当事第	<b>美者</b>		
該当の	当す	る 事 要	業	者件	☑ 規則第	4 条第:	3 号該当事第	<b></b>		
					□ 規則第	4条第4	4 号該当事第	<b></b>		
					□ 上記以	外の事績	<b>業者(任意</b> 携	是出事業	者)	
主			事	業	大分類	K	不動産業,	物品賃貸	賞業	
の		業		種	中分類	70	物品賃貸業			
主 の		る 内	事		土木・建築 売・修理	・産業関	<b>J連機械を</b> 中	心とした	たレンタル、自社商品	品開発・製造・販
					□ 原油換	算エネノ	レギー使用量			k l
事	業 者	の	規	模	☑ 自動車の台数			106	台	
							⊒源の二酸 果ガスの排			t -CO <sub>2</sub>
					担当部署	担当	部署	名		
					,11 EF 11	所	在	地		
連		絡		先		電話番	号			
					]	F A X番	号			
					メー	ールアト	ドレス			
\ <b>a</b> .						*	※事業者	番号		
※ 受						特記				
付欄						事項				

計	画	期	間		2022	年度	~	2024	年度	
	効果ガス( を図るため			別添	指針様式第 1	号のとお	ا)			
	効果ガス に向けた糺		量の	別添	指針様式第 1	号のとお	: <b>IJ</b>			
削減	効果ガス( 目標及び 出の量	の排出の 温室効果	量の Hガス	別添	指針様式第 1	号のとお	: <b>IJ</b>			
削減	効果ガス 目標を達 の内容に係	成するた	)量の	別添	指針様式第 1	号のとお	ij			
出の	者の温室 抑制等に る事項			別添	指針様式第 1	号のとお	ij			
	他地球温! の貢献に停		で推	別添	指針様式第 1	号のとお	ij			
	備	考					. 15	<b>してください</b>		

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。

  - 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。

  - 4 ※印の欄は記入しないでください。 5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

# 事業活動地球温暖化対策計画

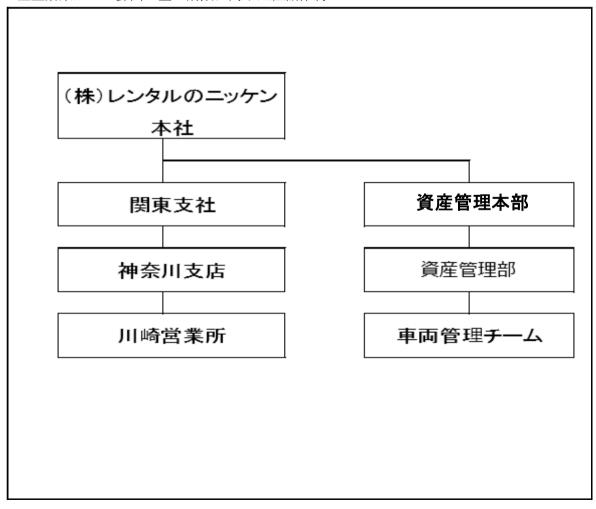
- 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針
- (1) 温室効果ガス排出量削減に向けた方針

当社は、レンタカー事業を営んでいる事から、エネルギー使用に関するデーター管理(自動車ごとの走行距離、燃料消費量等)をすることができません。より低公害及び燃費の良い車に代替えすることにより、温室効果ガスの排出削減に取り組んで行きます。

(2) 削減対策実施状況の適切な進行管理 (PDCAサイクル) を行うための方針

お客様へ「安全運転」のお声掛けを行うと共に、エコドライブにも心がけて頂くようにする。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



- 3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等
- (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量等

ア 基準排出量と目標排出量((実)は実排出量を、(調)は調整後排出量を示す。以下同じ。)

	31 DIE	T H	- HAM	H H	( () ()	, 101,	, C D I F	1至6,	(19.37	10.1M.1		. 27170	. 1 1.300	,
						1,	2,	4号該	当者等			3 号該当	者等	
基	準		年	度						2021				年度
目	標		年	度						2024				年度
基	準	排	出	量	(実)						(実)		76	
左	毕	171-	Щ	里	(調)					$t\text{-}CO_2$	(調)		76	$t\text{-}CO_2$
В	一	排	出	量	(実)						(実)		73	
Ħ	目 標	17F II	Щ	里	(調)					$t\text{-}CO_2$	(調)		73	$t\text{-}CO_2$
削		減		量	(実)					t-CO <sub>2</sub>	(実)		3	t-CO <sub>2</sub>
РIJ	対策実施による削減量			(実)					t-CO <sub>2</sub>	(実)		3	t-CO <sub>2</sub>	
訳	上記以外の削減量		(実)					t-CO <sub>2</sub>	(実)		0	t-CO <sub>2</sub>		
削		減		率	(実)					%	(実)		3. 9	%

### イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等(任意記載)

						1、2、4号該当者等	3 号該当者等
原	単 位	等	の	活動	力量		
原	単	位	の	単	位		
基	準	年	度	の	値		
目	標	年	度	の	値		
削	減   率				率	%	%

ウ 目標設定に関する説明

ク 日保政とに関する記号
計画期間3年に基づいて、年1%以上の削減目標としました。

(2)	温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)	) (任意記載)

- 4 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項
- (1) 措置の内容

ア 計画期間に実施する措置の内容(別表第1から6等を参考に記載してください。)

計画	(1) 推進体制の整備:車両管理責任者及び整備管理者へ温室効果ガス排出抑制の重要性や取組に必要な情報等について周知徹底させる。 (2) エコドライブ講習会等に参加し、従業員にたいする周知・教育を行う。 (3) ハイブリッド車・電気自動車の導入。		
第1年度			
第2年度			
第3年度			
計画期間における取組の評価(第3年度の報告時に記載)			

<u>イ</u>	実施済みの主な温室効果ガスの排出の量の削減対策内容

(2) 再生可能エネルギー源等の利用等

ア 基準年度までに実施した再生可能エネルギー源等の利用に係る検討状況 (検討済みの場合は「○」、未検討の場合は「×」を記載し、検討済みの場合は検討結果を記載してください。)

# 0 ( ( ) ( ) ( )		
再生可能エネルギー源 等 の 種 類	検討の 有 無	検 討 結 果
太陽光	×	
風力	×	
バイオマス	×	
未利用エネルギー	×	
その他 ( )		
その他 ( )		

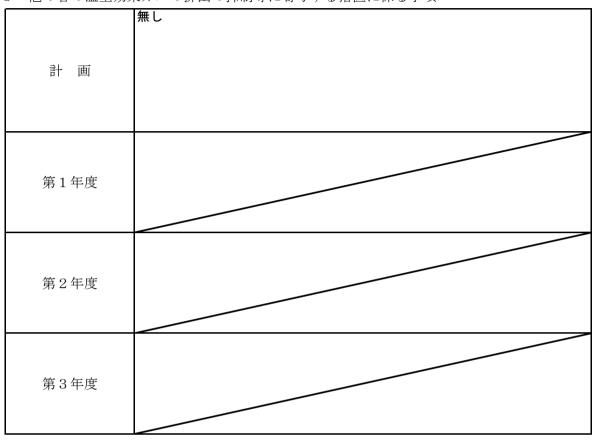
イ 再生可能エネルギー源等を利用した設備の導入状況・計画及び再生可能エネルギー源等の 価値の保有状況・計画

種類	概要(規模、場所など)	導入(保有)年度

(3) 基準年度までに実施したエネルギーの効率的な利用を図るための設備等の導入・検討状況 (導入済みの場合は「○」、導入検討中の場合は「△」、導入予定なしの場合は「×」を記載してください。)

設備等の種類	導入等の状況	設備等の種類	導入等の状況
電気自動車等への充電設備	×	エネルギー管理システム (FEMS、BEMS等)	×
電気自動車等から建物等への給電設備	×	その他(	
EV、PHV、FCV	×	その他(   )	

5 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項



6 その他、地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

	無し
計画	
第1年度	
第2年度	
第3年度	

- 8 基準年度の温室効果ガスの排出の量等の実績 (3号該当者等)
- (1) 自動車に係る温室効果ガスの排出量等
  - ア 温室効果ガスの排出量

(実)	76	+ (0)
(実) (調)	-	t-CO <sub>2</sub>

イ 車両の台数(基準年度末日時点)

106	台
-----	---

### (2) 車両の種別

#### ア 車両の種別

種別					台	数		
普	通	貨	物	自	動	車	52	台
小	型	貨	物	自	動	車	20	台
大		型		バ		ス		仁
マ	イ	ク	•	口	バ	ス		台
乗	用		自	1111	助	車	3	台
特	種		自	TIES.	勆	車	31	台

#### イ 燃料の種別

種別		台 数		比響	K
次世代自動車	電気自動車		台	-	%
	プラグインハイブリッド自動車		台	-	%
	ハイブリッド自動車		台	-	%
	燃料電池自動車		小	-	%
	天然ガス自動車		小	-	%
	その他		小	-	%
低燃費車	ガソリン自動車 (上記を除く)	10	巾	9. 4	%
	ディーゼル自動車 (上記を除く)	92	卟	86. 8	%
	LPGガス車		巾	-	%
	その他(上記を除く)		七	_	%
上記以外		4	台	3. 8	%

※低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき定められた燃費基準 (トップランナー基準)を早期達成している自動車をいう。